

財務担当理事（事務局次長） **和気 純子**（首都大学東京）

一般社団法人日本社会福祉学会の 2013 年度定時社員総会は、第 61 回春季大会当日の 2013 年 5 月 26 日（日）の 10 時から、東洋大学白山キャンパスにて開催された。

I 会長挨拶

一般社団法人日本社会福祉学会岩田正美会長より開会挨拶があった。

II 定足数の確認

秋元美世総務担当理事（事務局長）から、役員（会長除く）21 名と代議員 145 名のうち、代議員出席者 133 名（うち委任状 74 名）であり、定款第 32 条に基づき定足数を満たしていることが報告され、定時社員総会の開会が宣言された。

III 議事録署名人の選出について

定款第 37 条第 2 項に基づき、議事録署名人として、太田貞司監事と里見賢治監事を選出した。

IV 議事

第 1 号議案 （社）日本社会福祉学会 2012 年度事業報告および決算・監査報告について

議長からの趣旨説明に続いて、秋元美世総務担当理事から、学研究集会、学会機関誌、研究奨励・研究業績の表彰、関連学術団体との連携、国際的な研究活動の推進、学会の組織・運営、各地域ブロックの事業について報告があった。引き続き、岩間伸之財務担当理事から、財務状況を含めた決算報告があった。総体的には予算計画に基づいて円滑に予算が執行されているとの報告があった。

その後、太田貞司監事から学会業務および経理に関わる監査報告が行われた。

審議の結果、（社）日本社会福祉学会 2012 年度事業報告および決算・監査報告を満場一致で承認した。

第 2 号議案 （社）日本社会福祉学会「定款第 21 条」の一部改正について

議長からの趣旨説明に続いて、秋元美世総務担当理事より、定款第 21 条および関連規程・規則の改正について説明がなされた。この改正は、東京法務局の指摘を踏まえて、毎事業年度終了後 3 か月以内に開催する定時社員総会で新役員の選出を行うことを基本的な枠組みとするものである。審議の結果、満場一致で定款第 21 条の一部改正が承認された。

第 3 号議案 （社）日本社会福祉学会代議員選挙規則の一部改正について

第 2 号議案で承認され定款第 21 条の一部改正に伴い、必要となる関連規定として、代議員選挙規則第 7 条および第 9 条の改正について秋元美世総務担当理事から説明があった。

審議の結果、満場一致で承認された。

第 4 号議案 (社) 日本社会福祉学会役員候補者選出規則の一部改正について

第 2 号議案で承認され定款第 21 条の一部改正に伴い、必要となる関連規定として、役員候補者選出規則第 1 条、第 2 条、第 4 条、および第 5 条の改正について秋元美世総務担当理事から説明があった。審議の結果、満場一致で承認された。

第 5 号議案 (社) 日本社会福祉学会名誉会員規程の一部改正について

第 2 号議案で承認され定款第 21 条の一部改正に伴い、必要となる関連規定として、名誉会員規程の一部改正について秋元美世総務担当理事から説明があった。審議の結果、満場一致で承認された。

第 6 号議案 (社) 日本社会福祉学会事務局業務の全面委託について

岩田正美会長および秋元美世総務担当理事より、日本社会福祉学会の本部事務局業務の全面委託について、全面委託を検討するワーキンググループ設置を含めたこれまでの経緯およびパブリックコメントの内容について説明があった。また、ワーキンググループの岡部卓理事より「事務局業務の全面委託に関する手順と日程」「日本社会福祉学会事務局業務の委託(公募型プロポーザル)募集要項(案)」「評価項目の例」について説明がなされた。

審議において、定款上の法人所在地と委託先所在地との整合性、大会校の負担軽減にむけた委託拡大の必要性、会員サービス担保、全面委託によるメリットとデメリットの検討、公募と事業継続性との関連について質問および意見が出された。これに対して、岩田会長、秋元美世総務担当理事、岩間伸之財務担当理事、岡部卓理事より返答がなされた。

質疑応答の後、採決が行われ、賛成 129 名、保留 4 名、反対 0 名にて「学会事務局業務を業者に委託すること」が承認された。

第 7 号議案 (社) 日本社会福祉学会 2013 年度事業計画および当初予算について

秋元美世総務担当理事より、2013 年度事業計画の説明が行われ、その内容に基づいて岩間伸之財務担当理事より当初予算の説明がなされた。本年度より、地域ブロックの負担を軽減しその活性化を図るため、一律 20 万円を増額し、全体予算の 13%を地域に還元したい旨、報告があった。また、学会本部事務局の移転費用など全面委託に関わる経費については、今後、補正予算を組んで対応したい旨の補足説明があった。

審議の結果、事業計画および当初予算とも満場一致で承認された。

第 8 号議案 その他

なし

V 報告

1. (社) 日本社会福祉学会第 3 期代議員選挙実施について

秋元美世総務担当理事より、定款 21 条の改定により実施される第 3 期代議員選挙の日程について説明があった。2013 年 8 月の理事会において選挙管理委員の選出および選挙管

理委員会の設置を行い、2013年11月末までに代議員選挙を実施する予定である。

2. (社) 日本社会福祉学会第3期代議員選挙実施について

秋元美世総務担当理事より、定款21条の改定により実施される第3期役員選挙の日程について説明があった。2014年1月末までに、次期代議員予定者による役員選挙を実施する予定である。その後、同年2月末までに選挙理事・監事を確定し、同3月末までに推薦理事を決定する。同年5月末の定時社員総会にて新理事会が発足する予定である。

3. その他

秋元美世総務担当理事より、関連団体と共同利用してきた四谷福祉会議室が、関連団体の転居に伴い6月末で解約されるため、現在、これまでの会議室使用料と同レベルの費用で小規模な会議室を確保できるよう努力していることが報告された。